平成24年度第2回事業評価技術検討会概要

開催日 平成25年2月27日(水) 13:30~15:30

場 所 四国森林管理局三階応接室

出席者

委員: 笹原 克夫(高知大学農学部教授)

酒井 敦 (森林総合研究所四国支所チーム長)

局: 石原森林整備部長、大竹森林整備課長、村田治山課長

草留治山課専門官 (災害調整)、徳満設計指導官

濱口森林育成係長、佐々木林道計画係長

事務局: 五味企画調整室長、松尾企画調整室長補佐、長崎監査係長

1. 事前評価について

【復旧治山事業】

(委員): 今回、8か所の事業について事前評価を行っているが、どのように優先順位を つけているのか。

(局):基本的に、評価地区内で新たな崩壊等が生じた場合に事前評価を行うこととなっている。しかし1~2年の短期間で終了する事業については、費用対効果(B/C)は算出するが、この事業評価技術検討委員会で報告はしていない。

(委員):保全効果区域面積は、基本的にどのような考え方に基づいているのか。

(局): 渓間工の場合は、それを設置した際に予測される渓流の侵食、両岸の侵食を防止できる面積を、また、山腹工の場合は、それを設置した際に予測される拡大崩壊及び表面侵食を防止できる面積を保全効果区域面積としている。

(委員): 渓間工はどのような効果をもたらすと考えるか。

(局): 渓間工の効果は、山脚の固定及び土砂流出の抑制・調節を図ることが主要な効果と考えている。

(委員): 8 か所の事業評価地区のうち、「矢筈谷山 2 地区」の土砂流出防止便益が小さくなっているが、なぜか。

- (局): 土砂流出防止便益は保全効果区域面積により算出しているが、この保全効果区域面積は評価地区の地形によって変動する。また、「矢筈谷山2地区」の場合、山腹工及び渓間工予定箇所が集中しているため、保全効果面積の重複を排除した面積となり、保全効果区域面積が小さくなったためと考えられる。
- (委員): 保全効果区域面積の算出は用いる図面によって、変動が大きくなる恐れがあるが、マニュアル等で「面積の算出にあたっては森林基本図を使うこと」と、明記されているか。
- (局):特に明記されていない。今後、森林基本図の使用を明記するよう林野庁へ意見 としてあげていきたい。

(委員): 渓間工について、魚道を作るなど生態系に配慮した動きはあるのか。

(局):治山事業における一般会計化後の取組の一つに、森林生態系や生物多様性の保全に配慮した治山事業の推進がある。これまでに、魚道を設置したダムや生物がダムの上下を行き来できるスリットダムを2か所で施工しているが、今後もこのような事業をより一層推進することとしている。

【森林整備事業】

(委員):整備期間とは、どのような期間か。

(局):事業を行う5年間のことである。

(委員):耐用年数について、治山事業は50年だったが、林道は40年となっているが、なぜか。

(局):一般公共施設の耐用年数は50年となっている。一方で、林道の路床については、 土構造ということで40年となっている。

(委員): 林道の便益とは、主にどういったことか。

(局): 林道を整備することによる造林等の作業員の歩行時間の減少や、造林等が不十分な森林における森林整備の促進などである。

(委員):森林環境保全整備事業と森林居住環境整備事業はどのように違うのか。

(局):森林環境保全整備事業は、森林計画区全体を網羅しているが、森林居住環境整備事業は居住地周辺の森林など林小班ごとにエリアを定めている。

- (委員): 肱川森林計画区の森林環境保全整備事業において、森林計画区の5,479ha に対して更新面積が17ha となっているが、森林の若返りを促すには少なすぎると考えるがどうか。
- (局): 肱川森林計画区全体としては、更新面積は21ha となっているが、直近の事業量の比率により、17ha になっている。
- (委員):路網整備について、肱川森林計画区では事業費が約3億円ある。開設延長が4km、改良が2.2kmとなっている。これは距離に対し金額が多すぎる気がするが、どうか。
- (局): 肱川森林計画の森林環境保全事業の路網は、5年間で2km を2路線開設する計画である。一方で、改良は、さらに大型車が通行できるよう道幅を拡幅したり、修繕したりすることであり、部分的な実施になるため、距離は短くなっている。また、事業費が高額となる開設が主であるため、金額が高くなっている。